

# 北見市消費生活審議会議事録

H28.7.21 まちきた大通ビル5階A会議室

(開会) 事務局 長谷川課長

諸般の報告 事務局 長谷川課長

出席委員(審議会委員8名)

欠席委員(審議会委員2名)

事務局(3名出席)

傍聴者(0名)

北見市消費生活条例施行規則第26条第2項の規定により、過半数を超えているため本審議会が成立していることを報告。

(市長挨拶) 代理:佐野次長

(会長・副会長選出) 北見市消費生活条例施行規則第25条第1項による、会長・副会長の互選について

会長 北見工業大学 山田 健二委員

副会長 北見商工会議所 渡辺 伸一委員

が選出される。

(会長挨拶) 山田会長

以後の会議進行を山田会長にお願いする。

(議事開始) 議案(1)説明 事務局 長谷川課長

北見市消費生活条例第34条第6項による、苦情処理部会の設置について

審議委員から 山田 健二 委員

渡辺 伸一 委員

轡田 恵美 委員

外部から

北見工業大学 芳賀 和敏 氏  
弁護士 横田 大樹 氏

以上の5名の方をお願いいたします。

議案(2)説明 事務局 佐々木係長  
北見市消費者行政について

(質疑応答)

太田委員

資料1の価格動向調査、5年間分出ているが、どこかの年を100として、現在がどうなっているのか、例えば2000年を100として、それがどうなって推移してきているのかみたいなことで、出して頂けると非常にわかりやすい。もう一つは、税込価格か、税抜価格か、今お店の中でも税込価格と税抜価格が混在している状況であるが、統一して頂くとしたら税込価格が良い。税込価格で全体を表示してもらって、例えば2000年が良いかどうか任せますけれども、できれば参考までに過去3ヵ年程度での表示が良いと思います。2000年から5年毎の物価がどうだったか、それと最近3年間でどうなったか、表記をしてもらうと価格動向がわかりやすいのではないかと、是非ともこうして頂けるとありがたいです。統一年度をどこにするかは事務局にお任せします。もし何かコメントでこの下段にこんな事ありましたとか、大きな変動を、例えば消費税が5%から8%に上がりましたとか、コメントで一言入れてくれるとすごく見やすい表になると思います。

話は変わりますが、食品廃棄の量が非常に多いと聞いて、昨日も何か賞味期限の表示の特に長いような物は、日単位ではなく月単位にしたらどうですかと言う事を勧告するというような話を聞いている。コープさんは賞味期限の近づいた物を廃棄するのであれば、福祉団体に寄付するなど、何とかそういう事ができないのかなという気持ちもあります。まあ売れなくなっても困るという気持ちもあるので、食品廃棄も何とか減らす取り組みを消費者行政としても、私達は必要ではないか

とっていたところでは。

消費者出前講座を学校でやって頂くのは非常に良い。それから社会人になる高校2年生若しくは3年生でこれから就職するという時が良い。私も社会人1年目の時に、英会話教材をすごく高いものでしたが、買わせられました。当時まだ初任給10万円切れていた時に、20数万の36回払いでだまされた事があるので、特に就職を希望されている方対象に、出前講座を受けませんかと、高校の先生か何かに相談されて、もちろん工大や看護大の方にも、大学になるとカリキュラムなので、どこの共通講座が良いのかちょっと難しいですが、できる事をPRしたらいかがでしょうか。

山田会長 最後のご提案がありました出前講座、大学生も私もあれば良いなと思う。大学生の場合というのは、悪徳商法など、勧誘とかもちろんあるのでしょうし、クレジットカードの利用法とか、カルトの勧誘とかも色々あったりするの、出前講座があるのは助かると思います。

佐々木係長 太田委員の意見を参考に、来年度以降はもう少しわかりやすく作成するように検討いたします。

山田会長 食品廃棄につきましては、どうでしょうか。

外川委員 コープさっぽろに限った話ですが。先般新聞等でも全国紙に載っていますが、大きく二つの取組みをしまして、まず、賞味期限の関係で言うと、小売の長い間の基本習慣と言いますか、これのスタートは、消費者サイドに立っての流れの中で、製造日から賞味期限のルールと言うのがあり、1年間で言うと3ヶ月までの間に商品を納入できる。それ以上はできませんと言う話と販売はその次の6ヶ月までで、多少は過ぎますけど残りの3ヶ月を残して商品を売り切り、廃棄するというルールがあったのですが、ここを今年からコープさっぽろでは全国に先駆けて賞味期限の半分の期間中

では受けますよ、メーカーさん若しくは、問屋さんの在庫の関係も含めて改善してもらえるのであれば、うちはそれを受けて販売しますよ、残りについては長い商品については、例えば今年の8月で商品が切れますよと言う場合に、2週間前までに、売り場からなくすと言うか、売り切りをしましよと言う事で、大幅な改善の提案をしており、うちと関わる小売りの人たちに協力を頂いてやっています。それともう一つ、廃棄の商品について、取組みが始まりまして。これは、お店にある商品を今、回収しているわけではなくて、われわれは店舗とともに宅配トドックと言う宅配事業をやっています、これらの方は、ほぼ組合員さんが欲しいよという商品を発注して、お届けをしますが、その中でキャンセルになるものがあります。注文したけれども要らないと言われた商品は、どこにも行き場がなかった。それこそ本当に廃棄だった。なぜかと言うと、それを内部で処理すると言う事に対して、色々な不正とか処理上の問題も起きるので、捨てるしかないと言うものでしたが、それは本当にもったいない話だと言う事で、この商品を集めまして、賞味期限の短い物3・4日の物は抜きにしてある一定の長さの商品についてまとめて、道内の児童養護施設とか、食べる事が生活として厳しいという施設に、5月から、110何箇所フードバンクというのを始めて、各施設にお届けする事業を始めました。まだまだ小さいので次は店舗で起きているものをどうするかというのが次の課題になっており、そもそも起きないようにするというのが最大ですが、そういうふうに賞味期限前に廃棄になる物について、うちが窓口になって、この後多分北海道に関してまだまだ拡張・拡大して行く、どちらかと言うと、この取組みはもったいないと言うところが大きいのです。その一方で、子どもに対しての食育と言う事についての教育を前面に押し出している今、食育研究会というのをやっております。そう言った部分の中である一定の若い、先程消費者の学生さんの問題も実はひっかかっていました、例えば食べるという事は、

自分で作れると言う事が重要で、食べるだけではなくて、お米だけ買ったけど何もできない、煮炊きもできないと言うことであれば自立できないし、その細かい事を身を持って体験できないと言う事がありますので、そこをセットにして何とか進めて行くことができればとまず一番早いところは、食べるものをお届けします。豊かな生活と言うのは、少なくともご家族がいない、母親の味を知らないと言う子供であっても、きちんと3食食べるものについて、欠落しないように生活を送ってもらい、基本的なところを進めましょう。それから学生さん達の話でいうと、多分この後進んでくるのが少し趣が違います、「子ども達に特に中学生、高校生に弁当を作れ」という運動をこれから始めようと思っています。家では1ヶ月1回で良いから、自分で弁当を作ってみましょうと言うような事を含めて、そうすると捨てるもったいないという中身も含めて、身を持って体験できるプログラムをうちは生活協同組合という企業ですが、始めています。まあ、そういうのをもし北見でさらにピックアップする事があれば、当企業を使って頂ければありがたいと思っています。

長谷川課長 今、要望があった高校には消費者協会と一緒に出前講座で行っていますが、要望があるところだけではなく、各学校に押し付けることはできませんが、授業の合間の時間を作ってもらって、出前講座を実施して頂けないでしょうかとお願いに回りたいと思います。

山田会長 今の話の中で関連するご意見とかございませんか。コープの方の取組みとか含めて何かご意見はありませんか。

外川委員 さっきファイナンシャルとか、根本的にはやっていないが、一般の組合員さんでいうと、うちは内部の職員にファイナンシャルプランナーという保険の勧誘をやっている人間が、全道で何十人もいて、お金の使い方

だとか、一般的なマナーも含めて、十分実施可能なので、外部の講演での、講師の依頼というものも、十分対応可能ではあります。

山田会長 他の委員の皆さん、いかがでしょうか。ご意見、あるいは別の問題でも結構です。

轡田委員 先ほどコープさっぽろさんが、いろいろと具体的なレクチャーできる方の話をして下さったので、ちょっと話がそれてしまうかもしれませんが、消費者被害と言うよりは、消費者の意識を高めるためという目的で、私が考えているのは、今サプリメントとか健康食品の被害になっているものもあれば被害というよりは勉強を消費者がすることによって、もっとそういった商品を有効に生活に生ず事ができるのではないかというのが沢山あり、ものすごい種類が出回っていますが、そういった事に関して、何か情報を求めたいと思った場合、コープさんの方では対応される先生方が居りますか。薬剤師なのか栄養士なのか私もよく分からないのですが、そういう先生方っていらっしゃいますか。

外川委員 基本的には、販売・登録販売者は当然どこもドラッグストアにいるので、当社では、その人達に対しての研修会をやるための講師、資格を持つ人間も相当数いますが、実をいうと北見のドラッグストアに働いている人達も、登録販売業者というのですが、その方達で2・3年に1回の更新時の研修会というものを、講師は実はうちの本部の人間が資格を持っていて、何百人か年に何回か集めてやっています。ですから、そういった意味の知識をもとにプログラムをもし組み立てられるとすれば、十分これもまた可能なかなと思います。

山田会長 他にありますか。  
他の委員の方、何かご意見やご質問はございませんか。

菅波委員 市の条例施行規則の中に訴訟貸付ってありますね。訴訟費用の貸付額11条ですか、100万円以内を限度に訴訟する場合に、市の方に申請をして借りるとなっていますが、実績というのはあるのですか。

事務局 ありません。

菅波委員 なかなかないでしょうね。

長谷川課長 万一、そういう事件が発生し、お金を借りたいという事がありましたら、先程、冒頭にありました、こちらの3名の先生プラス、後で追加委嘱される特別委員の弁護士さんと北見工業大学の先生を入れて、その審議をするということになります。

菅波委員 行政が直接やるのではなくて。

長谷川課長 申し出があればすぐ出すというのではなく、審議会の正・副会長、轡田委員プラス弁護士さんと北見工業大学の先生の特別委員を含めましてどうするのかを議論しまして、出す・出さないの判断をすることになります。

菅波委員 実績はないですものね。

長谷川課長 今のところはありません。

山田会長 他に質問、ご意見はございませんか。  
よろしいでしょうか。  
その他といたしまして、皆さんの方から特に何かございませんか。

委員 ありません。

山田会長 では、事務局の方から何かございませんか。

長谷川課長 公募の渋谷さんが本日初めてご参加されましたが、意見でも、感想でもよろしいので、何か発言して頂ければと思います。

渋谷委員 今日の議題には、関係ないのですけれども。以前観光しましたが、北見をもうちょっと観光のアピールできないかなあとずっと考えています。たまたま先月、友達が東京から来てくれまして、連れて歩くのに相当苦労して調べたのですが、要するに北見のパンフレットに載っているような所というのは、東京の人はハッキリ言って見たくないんです。だから私からしてみれば「全々ズレてますよね」という感覚があります。

山田会長 今、パンフレットにあるところが、魅力がないということですか。

渋谷委員 そうです。ハッカとか。

山田会長 北海道らしさがない。

渋谷委員 東京の方から来る人達と言うのは、要するに体感したいんです。ハッカの会館を見たり、何とか会館を見たりとか。

山田会長 素敵だけれど、ちょっと規模が小さい。

渋谷委員 悪いけど、全然おもしろくもなんともないです。いっぱい設備の整ったものを見ている人達なので、そういう所は喜ばないと私は思います。彼女たちを連れて行って一番喜んだのは、ノンノの森（津別）です。普通の方は、そういう所は外してしまうし、ルートから行くのにもすごく不便ですよ。だから私の思ったのは、結局はタクシーを頼んで、85歳のお母さんも来たものですから、一緒に回るためにそのコースを選んだのですが、運転手さんもとても親切な方で、そうすると、



今まで自分が頼まれたようなコースはどこもなかったんです。だから今度は、何時間ならこういうコースが良いとか、相談に乗って下さいということになります。が、健脚コースとか若い人用コース、それからお年寄りというように分けて3時間でこれくらい回れます、5時間だったらこれくらい回れます、というようなプランを立ててあげたら、もっと意欲的に北見に来るのではないのでしょうか。市内はあんまり見てくださいというところはないので、どうしてもちょっと遠くに行かなければならないのではないのでしょうか。その時の不便さというのがあるので、もうちょっと北見市として、それを提案してあげたら喜ばれると思います。

太田委員 帯広あたりでも、畑を見せて体験してもらおうツアーで年間千人位来るのですが、何がおもしろいのかとも思いますが。

渋谷委員 だから地元の方は慣れている。

山田会長 目線が違う。

太田委員 それで4千円、5千円も払っているのは、信じられないと思う。

佐野次長 芋畑の中で写真を撮っている方や豆畑の中に入って行って写真を撮る方もいらっしゃる。

太田委員 お昼に、そういった食材を使ったものを食べてもらったり、どのくらいお金を、「1日5千円」なんて聞いたらビックリしましたが、そういうのは本当に必要なかもしれない。

佐野次長 消費者行政とは違いますが、商工観光部の方に伝えておきます。市でも体験的な観光は重要だと、いろいろ考えてやっている最中です。

渋谷委員 食べて帰って来るのは、高い飛行機運賃を使って来た  
かいがないと思います。

佐野次長 ご意見として承ります。

渋谷委員 もうちょっと北見を豊かにしましょう。

山田会長 よろしいでしょうか。以上をもちまして、消費生活審  
議会の議事を終了させていただきます。  
無事終了した事に対して、お礼申し上げます。

長谷川課長 議事終了  
以上で審議会は、終了いたしました。皆さま、お疲れ様でした。